

## 丹波市総合計画 令和4年度 施策評価シート

まちづくりの目標	3	あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち	施策担当課	警防課
施策目標	2	【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう		予防課 警防課 消防署 消防総務課 くらしの安全課
施策の展開	① ② ③ ④ ⑤	消防施設の充実 消防力の向上 防火・防災意識の向上 救急車の適正配置などの救急体制の充足 消防水利の整備の推進	関係課	

## 1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・市民の防火に対する意識が向上するとともに、消防体制がより充実している。 ・市民による迅速・的確な応急手当と救急隊との連携により、多くの命が救われている。
----------	--

## 2 成果指標・コストの推移

	単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成 果 指 標	救急講習会受講者数の割合(暦年)	%	目標 実績	7.0 6.1	7.0 1.0	7.0 0.9	7.0 3.4	7.0 7.0	受講者数/人口 (3月住民基本台帳)
	住んでいる地域は防火意識が高いと感じている市民の割合	%	目標 実績	60.0 45.3	60.0 40.2	60.0 47.0	60.0 45.9	60.0 60.0	まちづくり指標 「市民意識アンケート」
	救急隊の覚知から現場到着までの平均時間(暦年)	分	目標 実績	8.7 10.2	8.9 10.3	9.4 10.7	9.4 10.8	9.4 9.4	全国の平均値 暦年
			目標 実績						
コ ス ト	人件費	千円	実績	631,610	642,861	641,443	618,160	—	—
	事業費	千円	実績	505,451	304,265	387,025	321,165	—	—
	計	千円	実績	1,137,061	947,126	1,028,468	939,325	—	—
	うち一般財源	千円	実績	869,319	861,338	875,060	853,148	—	—

## 3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う注意情報の発出等 ・「消防の広域化及び連携・協力の更なる推進について」(令和3年1月25日付け消防消第10号消防庁次長通知)及び「市町村の消防の連携・協力の基本方針の一部改正について」(令和4年3月31日付け消防消第101号消防庁長官通知)の発出 ・重大な消防法令違反対象物の早期是正の徹底 ・火災予防分野における各種手続の電子申請導入 ・「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」(平成25年法律第110号)の成立に伴い「消防団の装備の基準」等が改正され、消防団員の安全確保のための装備が充実された。 ・消防団員数は毎年1万人以上減少しているという危機的な状況から「消防団員の待遇等に関する検討会」が開催され、検討された結果、「国及び地方公共団体は、消防団員の待遇の改善を図るため、出動、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、必要な措置を講ずるものとする」とされた。
市民ニーズの動向	・救急講習会の指導依頼数はコロナ禍により減少しているが、今後は例年どおり要望が増すと考えられる。 ・火災の発生件数は全国的にも減少傾向にある。全国の出火原因では「たばこ」及び「放火」が上位であるが、丹波市においては依然として「焼却火」が一番多い出火原因となっている。

## 4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	・市内施設や団体から応急手当の講習申し込みに対して、新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施し徐々に受講者は増加している。今後も市民が迅速・的確に応急手当ができるようにその指導と普及に努める。 ・「住んでいる地域は防火意識が高いと感じている市民の割合」は1.1%減少している。火災が多発する時季や多発時には積極的に広報活動を実施し、訓練指導などで防火意識の高揚を図っていく必要がある。 ・「救急隊の覚知から現場到着時間までの平均時間」を分析・評価した結果で、市内平均値が延伸していることから覚知から出動体制までの経過を分析し、時間短縮を図る。また、青垣地域が他の地域より延伸していることから、青垣救急駐在所の全日・24時間駐在体制へ移行することについて関係部局と協議を行っている。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	・救急出動は令和2年、3年と減少したが、令和4年は増加しており、新型コロナウイルス感染症患者の搬送が増加したことにより出動件数が増加したものと考えられる。今後、5類感染症に位置づけられるが医療機関等と連携を図りながら最善の対策・対応を実施していく。 ・応急手当の普及啓発はウイズコロナ社会を見据えた対応を検討して普及に努める。 ・非特定防火対象物(工場・倉庫等)における、重大な消防法令違反対象物について、査察検査の結果に基づき違反事項の是正指導及び是正措置を実施した。 ・火災予防分野の一部の届出について、電子申請の受付を開始した。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	・近年の人口減少社会において常備消防と非常備消防の双方で協力・理解を深めながら、消防全体として効果的な施設や消防車両の配備などの検討を行い、消防力の強化につながるよう政策を展開していく必要がある。

## 5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	・「消防指令業務の共同運用」について丹波市・丹波篠山市と2市で「検討委員会」を立ち上げ具体的で詳細な検討を行い令和8年4月の開設を目指して協議を実施していたが、協議を見送ることになった。今後は消防指令センターの部分更新及び全部更新を見据えて検討を行う。 ・重大な消防法令違反対象物における、違反事項の是正指導及び是正措置を計画的に行うとともに、消防用設備等の維持管理を継続し実施する。 ・火災予防分野における電子申請導入を拡充し、将来的には消防同意及び危険物施設設置申請等の導入について、国等の動向を注視し対応する。 ・「非常備消防施設の整備に係るガイドライン(平成30年度版)」を運用して消防団の施設や水利施設の整備費用の削減を図る。 ・常備と非常備の連携による、より効率的・効果的な消防業務の推進を図るため、常備と非常備を合わせた「将来あるべき消防力」について総合的に検討を進め、その体制を構築する。
-------------------------	--

## ●構成する事業一覧 (令和4年度実施事業)

事務事業名	予算小事業名	人件費 【千円】	事業費 【千円】	計・千円		必要性	効果性	コスト	公平性
				うち一般財源					
危険物保安事業	危険物保安事業	18,575	271	18,846	15,730	A	A	A	A
火災予防対策事業	火災予防対策事業	40,865	289	41,154	41,154	A	A	A	A
救急活動事業	救急活動事業	127,127	5,762	132,889	130,462	A	A	A	該当なし
消防活動事業	消防活動事業	259,679	7,946	267,625	266,817	A	A	A	該当なし
消防車両整備・維持管理事業	消防車両維持管理事業	40,642	11,863	52,505	51,508	A	A	A	該当なし
消防活動車両整備事業									
消防通信事業	消防通信事業	85,222	92,839	178,061	125,883	A	A	A	該当なし
消防本部・救急駐在所整備維持管理運営事業	消防本部管理運営事業	21,176	16,204	37,380	35,388	A	B	B	該当なし
救急駐在所維持管理事業									
庁舎施設維持管理事業									
消防防災施設等整備基金管理事業									
消防士・救急救命士養成事業	救急救命士養成事業	1,115	3,399	4,514	4,514	A	B	B	該当なし
消防学校初任教育事業									
消防団管理事業	消防団管理事業	13,894	147,219	161,113	137,554	A	B	A	該当なし
非常備消防施設・水利整備事業	非常備消防施設管理事業	9,865	35,373	45,238	44,138	A	A	B	該当なし
非常備消防施設・水利整備事業	非常備消防施設整備事業								
非常備消防施設・水利整備事業	消防施設補助金事業								
合計		618,160	321,165	939,325	853,148				

丹波市総合計画 令和4年度事務事業評価／令和5年度実施計画

事務事業名	危険物保安事業				
事業担当課	消防本部 予防課		事業期間		平成 16 ~ 無期 年度
所属長	高階 勇	担当	森本 祐介	担当	畠田 有軌

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち
		施策目標	2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	消防法、危険物の規制に関する政令・規則、丹波市火災予防条例・規則等	

計画 (P L A N)	対象（誰を、何を）	危険物施設等の代表者及び危険物取扱者
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	消防法令、条例、規則等に適合した安全な危険物施設等の設置及び適正な維持管理を行う。
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物施設の設置・変更等に伴う許認可申請の審査、現地調査及び完成検査を実施する。</li> <li>・危険物保安講習会を実施する。</li> <li>・危険物施設への査察及び施設関係者に対する防火指導等を実施する。</li> <li>・県移譲事務（高圧ガス・液化石油ガス・火薬類）に係る設置指導及び査察を実施する。</li> <li>・丹波市危険物安全協会事務</li> </ul>

事務事業名	危険物保安事業
事業担当課	消防本部 予防課

評価 (C H E C K)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について				
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	危険物施設の設置・変更等の許認可事務については、消防法により市町村長の許認可事務である。	(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できなか。(サービス・成果は維持)	A	総事業費の大部分を人件費が占めていることから、人的運用を計画、効率的に行い、活動指標目標等を十分に果たすことで適切に行っている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・危険物施設の設置・変更等に伴う審査については、消防法令等を遵守し安全面に重点を置いた適正な指示・指導を行い、安全な危険物施設となっている。 ・危険物施設査察において、指摘した違反事項についてすべて是正された。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	受益者である市民の安全・安心を守るために関係法令を遵守させるものである。

改革 (A C T I O N)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）							
	【評価】	【課題】						
	・危険物施設に対する許認可事務において、消防法令等を遵守し適正な業務を実施した。 ・危険物施設の査察については、火災危険等が高い危険物施設を優先的に実施するとともに、関係者とスケジュール調整を行い目標件数を達成することで、計画・効率的な査察を実施した。	火災予防関係手続における電子申請において、将来的に危険物施設設置申請等の導入を見据え、国等の動向を注視し対応する。						
	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性					
	・危険物施設に対する許認可事務において、消防法令等を遵守し適正な業務を継続するとともに、関係者等に対して説明責任を果たしていく。 ・危険物保安事務の知識を予防係員等と共有し組織全体のレベルアップを図っていく。 ・火災予防関係手続における電子申請の導入及び検討を実施する。		成果の 方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大	
				拡充				
				現状維持		✓		
				縮小				
				休廃止				
	コスト投入の方向性							

## ●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	危険物保安事業	158	300	271	534	420	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		158	300	271	534	420	

## ●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--

# 丹波市総合計画 令和4年度事務事業評価／令和5年度実施計画

事務事業名	火災予防対策事業		
事業担当課	消防本部 予防課	事業期間	平成 16～無期 年度

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち	
		施策目標	2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう	
	創生総合戦略	基本目標		
		施策		
まちづくりビジョン		取組項目		
根拠法令・個別計画等		消防法、消防法施行令・施行規則、丹波市火災予防条例・規則等		

計画(P L A N)	対象(誰を、何を)	防火対象物の関係者及び利用者				
		消防法令等に規定された防火管理、消防用設備等の設置及び維持管理を防火対象物の関係者が確実に実施するよう指導することにより、火災等の予防を徹底させるとともに、災害時における被害を最小限に抑える。				
	目的 ベストな状態 (期待される効果)					
事務事業	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の新築等に係る建築防火設備、消防用設備、防火管理等について、建物の関係者や工事施工業者等に対する指導及び建物の中間検査、使用開始検査を実施する。</li> <li>既存防火対象物の防火査察を実施し防火管理者、建物関係者に対して消防用設備等の適正な維持管理、火気管理及び火管管理等を指導する。</li> <li>消防法令違反対象物には建物関係者等に対して是正指導を実施する。</li> <li>防火管理講習会等各種講習会を実施する。</li> </ul>				
	令和4年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築確認申請に係る消防同意、消防用設備等の設置工事及び火災予防に係る審査、指導、検査事務</li> <li>火災予防対策事務及び住宅防火対策の推進</li> <li>消防法令違反対象物に係る違反是正指導</li> <li>甲種防火管理者等の資格取得</li> <li>火災予防分野における各種手続の電子申請導入</li> </ul>		令和5年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築確認申請に係る消防同意、消防用設備等の設置工事及び火災予防に係る審査、指導、検査事務</li> <li>火災予防対策事務及び住宅防火対策の推進</li> <li>消防法令違反対象物に係る違反是正指導</li> <li>甲種防火管理者等の資格取得</li> <li>火災予防分野における各種手続の電子申請導入の拡充及び検討</li> </ul>	

実施(D O)	コスト(単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	総事業費 A + B		25,530	28,944	42,270	41,154	41,214	41,214	
	直接事業費 A		370	298	360	289	349	349	
	総人件費計 (E+H) B		25,160	28,646	41,910	40,865	40,865	40,865	
	職員従事者数(人・年) C		3.40	3.84	5.50	5.50	5.50	5.50	
	【平均人件費】 D		7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430	
	人件費 E = C × D		25,160	28,646	41,910	40,865	40,865	40,865	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】 G		2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530	
	人件費 H = F × G		0	0	0	0	0	0	
歳出	特定財源		0	0	0	0	0	0	
	国・県支出金		0	0	0	0	0	0	
	借入金(地方債)		0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0	
	その他特財		0	0	0	0	0	0	
	一般財源		25,530	28,944	42,270	41,154	41,214	41,214	
	指標名	単位	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			実績						備考
活動	防火対象物査察件数	件	目標	300.0	200.0	360.0	410.0	410.0	410.0
			実績	363.0	198.0	388.0	427.0		
成果	防火対象物査察改修結果(計画)率	%	目標	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績	86.7	90.0	100.0	100.0		
成果	防火管理者資格取得者の育成	人	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
			実績	41.0	25.0	43.0	46.0		
成果	住宅用火災警報器の設置率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績	90.0	84.0	86.5	87.1		
コスト	査察1件当たりの人件費	千円	目標	10.0	17.5	12.1	18.2	18.2	18.2
			実績	8.8	17.3	12.0	17.6		
コスト	指標の推移等の背景・分析			<ul style="list-style-type: none"> <li>防火対象物査察件数については、月単位でのスケジュール管理を行い、件数の見える化を図り、2班体制での査察検査を取り入れ、効率的に実施することで目標件数を達成した。</li> <li>防火対象物査察改修結果(計画)率については、対象物ごとに担当者を決め、違反内容を関係者に丁寧に説明し、計画的・実行性のある指導により目標を達成した。</li> </ul>					

事務事業名	火災予防対策事業	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
事業担当課	消防本部 予防課		

評価 (C H E C K)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について				
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・市民の安全・安心を確保するためには、防火対象物が消防法令等に適合した施設となるよう査察計画に基づき適正な査察が必要である。 ・消防法令違反が判明した防火対象物については、関係者に消防用設備等の必要性を理解させ、改善に努める必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できなかいか。(サービス・成果は維持)	A	総事業費の大部分を人件費が占めていることから、人的運用を計画、効率的に行い、活動指標目標等を十分に果たすことで適切に行っている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・特定防火対象物(店舗・社会福祉施設等)においては、関係者の理解のもと違反事項に対する早期の改善が実施できた。 ・非特定防火対象物(工場・倉庫等)においては、違反事項に対し計画・具体的な改善指導が実施できた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	受益者である市民の安全・安心を守るために関係法令を遵守させるものである。

改革 (A C T I O N)	総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)					
	<p>【評価】</p> <p>・特定防火対象物(店舗・社会福祉施設等)においては、人命危険がある防火対象物を優先的に査察検査を実施し、関係者に対し安全・安心への意識の向上が行えた。</p> <p>・非特定防火対象物(工場・倉庫等)においては、消防用設備等の不備を把握している防火対象物の査察検査を実施し、不備事項に対する違反は正を計画・具体的に実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>火災予防関係手続における電子申請において、将来的に消防同意等の導入を見据え、国等の動向を注視し対応する。</p>					
	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性			
・査察検査で判明した消防法令違反の防火対象物について、関係者に必要性を説明し理解を求め、違反は正を実施する。 ・非特定防火対象物(工場・倉庫等)における、重大消防法令違反(自動火災報知設備・屋内消火栓設備・スプリンクラー設備のいずれかが未設置等)において、関係者に法令を遵守するよう消防用設備の必要性等を説明し、実効性のある違反は正を実施とともに、消防用設備等の維持管理指導を継続する。 ・住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから、10年が経過していることから、本体や電池の寿命などを考慮し機器の取り替えを含めた維持管理の普及啓発に努める。 ・査察検査について2班体制を取り入れ、効果・効率的な防火対象物査察を継続する。 ・火災予防関係手続における電子申請導入の拡充及び検討を実施する。	成果の 方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大	
	拡充					
	現状維持			✓		
	縮小					
	休廃止					
	コスト投入の方向性					

## ●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	火災予防対策事業	298	360	289	349	349	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		298	360	289	349	349	

## ●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--

丹波市総合計画 令和4年度事務事業評価／令和5年度実施計画

事務事業名	救急活動事業				
事業担当課	消防本部 警防課		事業期間		平成 16 ~ 無期 年度
所属長	遠藤 良樹	担当	田中 伸也	担当	早瀬 尚徳

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち
		施策目標	2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
まちづくりビジョン	取組項目	(4)安全・安心の機能確保	
根拠法令・個別計画等	消防法、消防組織法、救急救命士法、救急業務実施基準		

計画 (P L A N )	対象（誰を、何を）	救急救助活動を必要とする市民及び事業所
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	救急体制(施設及び人員)の整備及び円滑な運用を図る。
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故や急病等により救急車を必要とする市民に対し、迅速、適切な応急処置を施し、傷病者の症状に適した医療機関に搬送することにより、市民の安全と生命を守る。</li> <li>・あらゆる市民指導の場において、応急手当の知識について普及を行い、救命率の向上を図る。</li> <li>・救急救命士の救命処置にかかる技術の維持向上を図る。</li> </ul>

事務事業名	救急活動事業
事業担当課	消防本部 警防課

評価 (C H E C K)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	消防法により定められた市町村が実施すべき業務であり、他の機関が実施できない業務である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できなか。(サービス・成果は維持)	A	救急隊員の搭乗人数と資格基準が法令で規定されており、人件費の低コスト化がなじまない事業である。	
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	人口減少傾向にある中においても、高齢化の影響により救急業務に対する期待は高く、要請に即応できる体制を維持している。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	消防組織法により、消防活動は市町村の責任において費用負担することが明記されており、受益者負担はできない。	

改 革 (A C T I O N)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																														
	【評価】																														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口が減少し続け、高齢化率が横ばいの状況下において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が要因となり、過去最多の救急出動件数に対応した。</li> <li>救急要請について、緊急性のない場合など救急車の安易な利用が増えないよう、救急車の適正利用について啓発を進めている。</li> </ul>																														
	【課題】																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>救命率向上を図るため、認定救急救命士の養成及び救急救命士の生涯教育の継続を行い、指導救命士を中心とした教育指導体制を構築し、救急救命士の技能・向上を図る。</li> <li>救急出動件数の増加に対応し、資器材の維持管理に努める。</li> </ul>					今後の方向性・改善策等																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士の生涯教育については、県内3次医療機関での病院実習及び兵庫県立丹波医療センターで救急ワークステーション方式の研修体制を継続して実施していく。</li> <li>丹波地域の中核病院である兵庫県立丹波医療センターと連携・協力体制を継続していく。</li> </ul>					成果・コストの方向性																										
					<table border="1"> <tr> <td></td> <td>皆減</td> <td>縮小</td> <td>現状維持</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		皆減	縮小	現状維持	拡大	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止					コスト投入の方向性
	皆減	縮小	現状維持	拡大																											
拡充																															
現状維持			✓																												
縮小																															
休廃止																															

## ●構成する予算小事業一覧

(単位:千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	救急活動事業	8,031	6,748	5,762	8,146	8,146	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		8,031	6,748	5,762	8,146	8,146	

## ●外部評価【】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和4年度事務事業評価／令和5年度実施計画

事務事業名	消防活動事業		
事業担当課	消防本部 警防課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
所属長	遠藤 良樹	担当	若林 克敏

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち
		施策目標	2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(4)安全・安心の機能確保
	根拠法令・個別計画等		消防法、消防組織法、消防力の整備指針、丹波市火災予防条例、製造物責任法、国民保護法、災害対策法、救助活動に関する基準

計画 ( P L A N )	対象（誰を、何を）	災害等により、被害を被っている又はその恐れがある市民及び物件
		<p><b>目的</b></p> <p>・災害の予防と被害の軽減により、災害による不安感を解消している。</p> <p>・救助技術の向上と救助資機材の効率的な運用を図れる。</p>
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<p>・火災をはじめ、あらゆる災害の発生時にこれを防御し、被害を軽減する。</p> <p>・災害等の発生する恐れのある場合にこれを未然に防ぐ。</p> <p>・市民の災害予防の意識を啓発して減災を図る。</p> <p>・火災の発生原因を究明して、再発・類似火災の減少を図る。</p> <p>・事故その他あらゆる災害による人命危険の現場において、人員と器材を最大限に活用して、市民の危険排除及び被害を軽減する。</p>
		<p>・火災・救助・その他災害等あらゆる災害を防除し、市民の危険を排除と被害を軽減</p> <p>・市民の防火意識の啓発</p> <p>・火災の発生原因を究明し、火災防止の基礎資料に反映</p> <p>・各種資器材等の有効活用</p>
	令和4年度の 事業概略	令和5年度の 事業概略

事務事業名	消防活動事業
事業担当課	消防本部 警防課

評価 (C H E C K)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について				
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	火災等の災害において市町村は十分に消防責任をはたすべきことが消防組織法に規定されており、市民にとって極めて重要な安心安全事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	火災、救助等の災害に即応できる体制を維持しつつ、消防隊と救急隊を乗換運用させる等、人件費の低成本化を図っている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	社会の変化に伴い災害の様相は複雑多様化しているが、火災、救助等様々な災害に即応できる体制を維持している。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	消防組織法により、消防活動は市町村の責任として費用負担が明記されており、受益者負担はできない。

改革 (A C T I O N)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）				
	【評価】	【課題】			
	火災、救助等の現場活動を強化するための資器材の導入に伴う有効活用を図る。				
	限られた人員配置で有効的な活動を図るため、装備資器材を活用した効率的な火災防御活動の研究を進める。				
今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性			
・火災、救助等初期活動に必要な資器材の有効活用について研究する。 ・他市消防本部及び関係機関との合同訓練を行い、火災防御や救助技術の向上及び連携強化を図る。		成果の方向性	皆減	縮小	現状維持
		拡充			拡大
		現状維持		✓	
		縮小			
		休廃止			
コスト投入の方向性					

## ●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	消防活動事業	4,575	5,504	7,946	6,710	6,710	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		4,575	5,504	7,946	6,710	6,710	

## ●外部評価【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--

丹波市総合計画 令和4年度事務事業評価／令和5年度実施計画

事務事業名	消防車両整備・維持管理事業					
事業担当課	消防本部 警防課			事業期間	平成 16 ~ 無期	年度
所属長	遠藤 良樹	担当	門 素 学	担当	酒井 政征	

位置づけ	総合計画	まちづくり目標 【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち 施策目標 2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう
	創生総合戦略	基本目標 施策
まちづくりビジョン	取組項目	(4)安全・安心の機能確保
根拠法令・個別計画等		消防法、消防組織法、消防力の整備指針

計画 (P L A N )	事務事業	対象（誰を、何を）	消防車両（緊急車両）を必要とする市民及び事業所
		目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災・救急・救助事業等に対応する各緊急車両の適正な維持管理により、市民に安全・安心を提供する。</li> <li>・消防車両更新整備計画に基づき、緊急車両の更新等を行い、市民の負託に応える。</li> </ul>
		概要 (具体的な手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災・救急・救助事業等に対応する各緊急車両を適正に維持管理し、各種災害発生時の円滑な運行・運用を図る。</li> <li>・日常点検を実施して運行の安全を確保しているが、故障の早期発見と各種災害活動に万全を期すため緊急車両特別点検を実施する。</li> <li>・消防車両の機関員不足の解消を図るため、教習所において大型自動車運転免許資格を取得させる。</li> <li>・消防ポンプ車等の整備・配置及び高規格救急自動車を計画的に更新していく。</li> </ul>
		令和4年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急車両特別点検の実施</li> <li>・大型自動車運転免許取得者の養成</li> <li>・緊急車両等機関員の養成</li> <li>・緊急車両（指揮車）の整備・運用</li> </ul>
		令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急車両特別点検の実施</li> <li>・大型自動車運転免許取得者の養成</li> <li>・緊急車両等機関員の養成</li> </ul>

事務事業名	消防車両整備・維持管理事業			
事業担当課	消防本部 警防課		事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

評価 (C H E C K)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について				
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	365日24時間稼働を維持しなければならない緊急車両については、継続的に維持管理する必要があり、市民の安全安心を守るために必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	所管する6台の高規格救急車及び3台の消防ポンプ自動車については、更新時の走行距離の均一化を図り、老朽化が1台に集中しないよう、各出張所など走行形態に配慮したローテーションを組んで配置している。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	消防独自の年2回の特別点検や日常点検の実施と、バッテリー、タイヤ等の主要消耗品の適正な更新により、良好な維持管理事業ができている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	消防組織法に規定された、消防業務に必要な車両の購入と維持管理であり、市町村が負担しなければならない事業である。

改革 (A C T I O N)	総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)					
	【評価】					
	・緊急車両の緊急走行中のトラブルの発生はなく、良好な維持管理である。	・高規格救急車及び消防ポンプ自動車の走行距離の均一化を図り、老朽化の防止処置が実施できている。	・公費での大型自動車運転免許取得者の養成を図り持続可能な各種免許保有者数の維持に努めている。	・査察広報車を指揮車として整備更新予定であったが新型コロナウイルス感染症及び世界情勢の悪化による半導体等の原材料の不足が起こり納入することができなかった。		
【課題】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急出動件数が大幅に増加する中での良好な維持管理に努めること、及び予備救急車が無い中、故障や検査等における運用停止中の対策。</li> <li>・配備車両のうち配備後10年を経過した車両が増加しており、適正な維持・管理に努める。</li> </ul>						
今後の方向性・改善策等				成果・コストの方向性		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公費での大型自動車運転免許取得者の養成を図る。</li> <li>・緊急走行中の事故防止と故障の防止の徹底を図る。</li> </ul>				成果の 方向性	△ 皆減 縮小 現状維持 拡大	
					△ 拡充	
					△ 現状維持	
					△ 縮小	
					△ 休廃止	
コスト投入の方向性						

## ●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	消防車両維持管理事業	8,321	8,677	11,833	10,729	10,729	
2	消防活動車両整備事業	32,685		30		44,180	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		41,006	8,677	11,863	10,729	54,909	

## ●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況
--------	------

丹波市総合計画 令和4年度事務事業評価／令和5年度実施計画

事務事業名	消防通信事業		
事業担当課	消防本部 警防課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
所属長	遠藤 良樹	担当	近藤 誠一

位置づけ	総合計画	まちづくり目標 【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち 施策目標 2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう
	創生総合戦略	基本目標 施策
	まちづくりビジョン	取組項目
	根拠法令・個別計画等	消防法、消防組織法、電波法等

計画 (P L A N )	対象（誰を、何を）	消防通信を必要とする市民及び事業所、緊急通報システム及び聴覚障がい者等の登録者		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・119番（携帯、IPを含む）通報等の迅速かつ正確な対応を行い、市民の生命・財産を守り、安全な暮らしを確保し、市民のニーズに応える。</li> <li>・各システム（緊急通報システム・NET119・多言語通話システム等）を有効活用しニーズに対応する。</li> <li>・通信指令機器の更新、保守管理について万全を期する。</li> <li>・消防通信指令業務の共同運用を検討する。</li> </ul>		
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災・救急・救助等各種災害通報に対しシステムを有効活用し迅速的確な受信を行う。</li> <li>・コールトリアージ、口頭指導等の的確なアドバイスを行い、災害を未然または最小限に防止する。</li> <li>・災害弱者（ひとり暮らし高齢者、聴覚・言語機能障がい者、外国人等）に各システムを有効活用し登録者のニーズに対応する。</li> <li>・指令システム事業者と協議を重ね、通信指令機器ごとに重要性及び費用対効果を精査し、効果的な機器更新計画を立てる。</li> <li>・丹波篠山市消防本部との消防通信指令業務共同運用に向けて、検討委員会及び部会を設置し協議する。</li> </ul>		
	令和4年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口頭指導等の的確な実施</li> <li>・災害弱者、外国人に対しシステムの有効活用</li> <li>・通信指令機器の更新、保守管理の計画的実施</li> <li>・丹波篠山市消防本部との消防通信指令業務共同運用に向けて、検討委員会及び部会を設置し協議する。</li> </ul>	令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口頭指導等の的確な実施</li> <li>・災害弱者、外国人に対しシステムの有効活用</li> <li>・通信指令機器の保守管理、更新計画の実施</li> </ul>

事務事業名	消防通信事業
事業担当課	消防本部 警防課

評価 (C H E C K)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について				
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	消防組織法の消防の任務を行うために必要な事業であり、災害対応の要で他の機関が実施できない事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	高機能消防指令センターの維持管理には365日24時間対応の保守が必要であるため、コストを下げるとはできない。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	平成27年3月から稼働している高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線の多機能性を活用し、直近の緊急車を現場に出動させるなど市民サービスが向上している。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	消防組織法の消防の任務を行うために必要な事業であり、同法に市町村の消防に要する費用は当該市町村の負担と規定されていることから、受益者負担はできない。

改 革 (A C T I O N)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																									
	【評価】 高機能消防指令センターの大規模な部分更新により、システムを利用した迅速かつ正確な通信指令業務の継続を行った。																									
	【課題】 消防指令業務共同運用に向けて検討した結果合意に至らず、現在運用中の高機能消防指令センターが概ね10年となり更新の必要があること、携帯電話の通信方式「FOMA回線」が令和7年度末で終了となり、令和8年度から「LTE回線」に切り替わることなどを踏まえて、今後の部分更新及び全部更新の適正な計画を立てる必要がある。																									
	今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性																								
更新時期の延伸を考慮し、部分更新が必要となる機器の優先順位を設定し調達計画を作成することで財政的な平準化を図る。					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">成 果 の 方 向 性</td> <td>△</td> <td>皆減</td> <td>縮小</td> <td>現状維持</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>△</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>△</td> <td></td> <td>△</td> <td>△</td> <td></td> </tr> <tr> <td>△</td> <td></td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> </table> <p>コスト投入の方向性</p>	成 果 の 方 向 性	△	皆減	縮小	現状維持	拡大	△	△				△		△	△		△		△	△	△
成 果 の 方 向 性	△	皆減	縮小	現状維持	拡大																					
	△	△																								
	△		△	△																						
	△		△	△	△																					

## ●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	消防通信事業	23,521	50,998	92,839	51,118	51,118	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		23,521	50,998	92,839	51,118	51,118	

## ●外部評価【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--

丹波市総合計画 令和4年度事務事業評価／令和5年度実施計画

事務事業名	消防本部・救急駐在所整備維持管理運営事業					
事業担当課	消防本部 消防総務課			事業期間	平成 16 ~ 無期	年度
所属長	奥井 稔	担当	安達 直浩	担当	三浦 真理子	

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち
		施策目標	2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう
創生総合戦略	基本目標		
	施策		
まちづくりビジョン	取組項目	(4)安全・安心の機能確保	
根拠法令・個別計画等		消防組織法、消防法、労働安全衛生法	

計画 ( P L A N )	対象（誰を、何を）	全ての市民、施設、設備		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災・救急等の各種災害時に迅速な緊急出動ができる体制を構築、維持する。</li> <li>・消防本部（署）及び出張所、分駐所の機能が充分発揮できる体制を構築する。</li> <li>・庁舎機器・設備等の故障等を未然に防止する。</li> </ul>		
	事務事業 概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防職員の適切な事務執行により、消防本部及び消防署の効果的な運用を行う。</li> <li>・消防本部（署）及び出張所、分駐所施設の適正な維持管理を行う。</li> <li>・機器、設備等の維持管理及び定期的な点検を行う。</li> </ul>		
令和4年度の 事業概略		・消防業務運営事務 ・庁舎、設備、機器管理	令和5年度の 事業概略	・消防業務運営事務 ・庁舎、設備、機器管理 ・消防本部庁舎一部改修工事の実施設計

事務事業名	消防本部・救急駐在所整備維持管理運営事業	
事業担当課	消防本部 消防総務課	事業期間 平成 16 ~ 無期 年度

評価 (C H E C K)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について				
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	市民の生命、身体及び財産を守るための活動の拠点施設であり、24時間、365日稼働しなければならない施設である。施設を運営することは、消防活動をする上で、必要不可欠なことである。	(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・節電や節水と共に、庁舎改修時にはLED照明化、トイレの自動照明、自動洗浄化により、光熱水費の削減を行っている。数年後の長寿命化改修工事さらに省電力低成本化を図る。 ・包括施設管理を導入することで低成本化が図れる可能性がある。 ・令和2年度の市島救急駐在所移転では、支所車庫等の改修とし、工事費等低成本化で実施した。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	平成28年度に庁舎の待機室、食堂、風呂場、トイレ等の全面改修を行ったことで、消防職員の生活環境改善につながり、過酷な消防救急活動における迅速、的確な業務遂行に寄与している。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	全ての市民が受益者であり市民が平等に安全、安心を享受できるよう努めている。

改革 (A C T I O N)	総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)																																	
	<p>【評価】 消防本部・消防署の適正な運営に心掛けており、消防本部の施設改修を実施したことにより、消防職員の職場環境及び訓練環境が改善し、より市民の安全を守る体制を構築した。</p> <p>【課題】 出張所、救急駐在所において、一定数の女性職員の増員が図られれば、女性の活躍の場を広げるためのトイレ、浴室、待機室等の増設が必要である。</p>																																	
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症流行時においても適切に業務が継続されるよう、庁舎の施設及び設備の整備を図り、また、出張所、救急駐在所において、女性の活躍の場を広げるためのトイレ、浴室、待機室等の増設が必要であることから、施設改修等を計画して実施する。</li> <li>・庁舎施設、設備機器等の故障を未然に防ぐため、定期点検、管理を徹底し、省電力低成本化を継続する。</li> </ul>	<p>成果・コストの方向性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果の方向性</th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> <tr> <th>拡充</th> <th>現状維持</th> <th>縮小</th> <th>休廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コスト投入の方向性</p>				成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大	拡充	現状維持	縮小	休廃止	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止				
成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大																														
	拡充	現状維持	縮小	休廃止																														
拡充																																		
現状維持			✓																															
縮小																																		
休廃止																																		

## ●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	消防本部管理運営事業	7,712	8,371	6,427	7,868	7,868	
2	救急駐在所維持管理事業	2,049	2,302	2,542	2,861	2,861	
3	救急駐在所移転事業	13,865					
4	庁舎施設維持管理事業	4,567	5,394	6,799	10,011	30,511	
5	消防防災施設等整備基金管理事業	1,214	608	436	432	409	
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		29,407	16,675	16,204	21,172	41,649	

## ●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和4年度事務事業評価／令和5年度実施計画

事務事業名	消防士・救急救命士養成事業					
事業担当課	消防本部 消防総務課			事業期間	平成 16 ~ 無期	年度
所属長	奥井 稔	担当	安達 直浩	担当	三浦 まり子	

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち
	策目標	2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう	
	創生総合戦略	基本目標	
	まちづくりビジョン	施策	
根拠法令・個別計画等		取組項目	
		消防法、救急救命士法	

計画 (P L A N )	対象（誰を、何を）	救急傷病者、新規採用消防吏員、消防吏員（救急救命士資格を取得する職員）		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種の火災や急病・事故等に対応するため、消防・救急活動を行う消防吏員を養成する。</li> <li>救急救命士の国家資格を取得、病院実習を経て救急現場に出動し、救急救命士として適切な処置を行い、救命率を向上させる。</li> <li>すべての救急車に救急救命士を乗車させ、傷病者が救急救命処置を受けられる。</li> </ul>		
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用消防吏員を県消防学校初任教育課程に6ヶ月間及び救急科に2ヶ月間入校させ、消防士・救急隊員として必要な知識と技術を習得させる。</li> <li>救急救命士国家資格取得のため7ヶ月間養成所に入校し研修を行うとともに、国家試験合格後は更に病院実習研修を行う。</li> </ul>		
	令和4年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用消防吏員の消防学校入校</li> <li>救急救命士の養成</li> </ul>	令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用消防吏員1名の消防学校入校</li> <li>救急救命士1名の養成</li> </ul>

事務事業名	消防士・救急救命士養成事業	
事業担当課	消防本部 消防総務課	事業期間 平成 16 ~ 無期 年度

評価 (C H E C K)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について				
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防組織法に基づき、市町村に消防本部、消防署の配置が義務付けられている。この組織及び活動を維持、継続させるため、消防士や救急救命士の継続的養成は、必要不可欠である。</li> <li>・救急救命士を養成することにより、器具を使用した気道確保や輸液、薬剤投与などの救命率の高い特定行為が実施可能である。</li> </ul>	(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できなか。(サービス・成果は維持)	B	新規採用者の募集においては、救急救命士有資格者受験者数の増加を図るため、専門学校に情報提供を行い、有資格者の受験者を確保することで、救急救命士養成コストの低減を図っている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防吏員は、現時点で85名となり、消防職員配置計画、車両配置計画に基づき、人員を確保している。</li> <li>・救急救命士においては、救急車6台を運用及び通信指令員の常時配置に必要となる実働40人体制を目標に養成している。</li> </ul>	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	受益者である市民の生命、財産を守るために、消防士、救急救命士の養成は不可欠である。

改革 (A C T I O N)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）						
	【評価】		【課題】				
<p>消防吏員の採用においては、職員配置計画、車両配置計画等に基づき、消防吏員の確保ができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、消防広域化計画、退職者の補充等計画的な人員補充が必要である。</li> <li>・救急救命士の養成は、救急車6台運用及び通信指令員の常時配置が可能な実働40人の救急救命士を目標に掲げているが、職員配置等により増減するため毎年計画的に養成する必要がある。</li> <li>・定年延長による職員配置、定員について関係部局との調整が必要である。</li> </ul>							
<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防吏員の養成については、現状人員体制を維持できるよう計画的に人材養成を図る。</li> <li>・女性消防吏員の採用を今後も継続する。</li> <li>・救急救命士の養成は、今後資格者の退職、高齢化等による職員体制を考慮しながら、計画的に養成していく。</li> <li>・救急救命士有資格者の新規採用による養成費コストの削減を図る。</li> </ul>					成果・コストの方向性		
					コスト投入の方向性		

## ●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	救急救命士養成事業	2,699	2,522	2,446	2,528	2,528	
2	消防学校初任教育事業	2,522	941	953	1,143	1,143	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		5,221	3,463	3,399	3,671	3,671	

## ●外部評価【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--

丹波市総合計画 令和4年度事務事業評価／令和5年度実施計画

事務事業名	消防団管理事業		
事業担当課	生活環境部 くらしの安全課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
所属長	早形 繁	担当	高見 智之

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち
		施策目標	2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	消防組織法、消防法、丹波市火災予防条例、丹波市消防団条例	

計画 (P L A N)	対象 (誰を、何を)	消防団員
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	消防団の訓練や資機材が充実しており、消防団が迅速かつ的確に行動できる体制が築かれている。
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の福利厚生や公務災害等の対応</li> <li>・消防詰所、消防車両、資機材等の維持管理</li> <li>・式典、訓練、健康増進等の消防団事業の企画、運営</li> <li>・火災をはじめ、災害時における消防団員活動体制の確立と管理</li> </ul>
	令和4年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の福利厚生や公務災害等の対応</li> <li>・消防詰所、消防車両、資機材等の維持管理</li> <li>・式典、訓練などの消防団事業の企画、運営</li> <li>・火災をはじめ、災害時における消防団員活動体制の確立と管理</li> </ul>
	令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の福利厚生や公務災害等の対応</li> <li>・消防詰所、消防車両、資機材等の維持管理</li> <li>・式典、訓練などの消防団事業の企画、運営</li> <li>・火災をはじめ、災害時における消防団員活動体制の確立と管理</li> </ul>

事務事業名	消防団管理事業
事業担当課	生活環境部 くらしの安全課

事業期間 平成 16 ~ 無期 年度

評価 (C H E C K)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について				
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・消防法、消防組織法に基づいた組織であり、活動をしている。 ・安全安心なまちづくりに必要であり、地域防火・防災力強化に不可欠な組織である。	(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できなか。(サービス・成果は維持)	A	安全装備など一定の基準を満たす必要があり、大幅なコストダウンは見込めない。消防団活動に最低限必要な装備として、有事に備え適正に整備していく。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	団員充足率は高水準を維持しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練参加団員数が従前の活動時と比較し少ない状況である。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革 (A C T I O N)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																														
	【評価】	団員の充足率は高水準を維持しているが、新型コロナウイルスの影響で活動縮小や事業中止となり、消防団組織力の低下を危惧する。																													
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化や社会情勢等の影響により、若手新入団員の確保に苦慮しており、団員の高年齢化が進行している。</li> <li>・団員のほとんどがサラリーマンであり、平日昼間の出動人員確保が困難となっている。</li> </ul>																														
今後の方向性・改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の活動水準に戻しつつ、時勢に応じた体系づくりを進めていく。</li> <li>・訓練や点検等を通じて、車両や資機材の適正な取り扱いを習得させる。</li> <li>・常備消防と非常備消防を市全体でとらえ、今後の消防力、消防組織のあり方について協議を進める。</li> </ul>																														
成果・コストの方向性	<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">成果の 方向性</td> <td>△</td> <td>皆減</td> <td>縮小</td> <td>現状維持</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> </table>					成果の 方向性	△	皆減	縮小	現状維持	拡大	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
成果の 方向性	△	皆減	縮小	現状維持	拡大																										
	△	△	△	△	△																										
	△	△	△	△	△																										
	△	△	△	△	△																										
	△	△	△	△	△																										
コスト投入の方向性																															

## ●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	消防団管理事業	110,377	164,129	119,017	196,119	147,548	
2	非常備消防施設管理事業	24,122	28,927	28,202	49,680	46,955	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		134,499	193,056	147,219	245,799	194,503	

## ●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など		対応状況
--------	--	------

丹波市総合計画 令和4年度事務事業評価／令和5年度実施計画

事務事業名	非常備消防施設・水利整備事業		
事業担当課	生活環境部 くらしの安全課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
所属長	星形 繁	担当	高見 智之

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち
		施策目標	2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(4)安全・安心の機能確保
	根拠法令・個別計画等	消防法、消防組織法、消防力の整備指針、水道法、市消防施設整備事業補助金交付要綱	

計画 (P L A N)	事務事業	対象（誰を、何を）	消防団及び市民
		目的 ベストな状態 (期待される効果)	消防団車両・水利の整備により、火災発生時の十分な水利と消火用資機材が確保されている。
		概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団施設（車庫兼詰所）及び車両整備</li> <li>・耐震性地下式有蓋貯水槽の新設</li> <li>・既設防火水槽の改良及び修繕、消火栓等の新設、消火栓に係るホース等の整備</li> </ul>
	令和4年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火水槽設計委託業務</li> <li>・消防施設補助金事業</li> </ul>	<p>令和5年度の 事業概略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防車両の更新（普通積載車・小型動力ポンプ）</li> <li>・防火水槽新設工事、設計委託業務</li> <li>・消防施設補助金事業</li> </ul>

コスト（単位：千円） (評価年度は実績、計画年度は予算)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
歳出	総事業費 A + B	185,382	68,407	111,218	45,238	117,600	249,977			
	直接事業費A	174,854	57,549	101,244	35,373	107,735	240,112			
	総人件費計 (E+H) B	10,528	10,858	9,974	9,865	9,865	9,865			
	職員従事者数 (人・年) C	1.22	1.31	1.12	1.12	1.12	1.12			
	(平均人件費) D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430			
	人件費 E = C × D	9,028	9,773	8,534	8,322	8,322	8,322			
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	0.75	0.46	0.61	0.61	0.61	0.61			
	(平均人件費) G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530			
	人件費 H = F × G	1,500	1,086	1,440	1,543	1,543	1,543			
	特定財源	145,100	17,800	77,100	1,100	107,100	239,200			
歳入	国・県支出金	0	0	0	0	0	0			
	借入金（地方債）	145,100	17,800	77,100	1,100	74,000	206,100			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0			
	その他特財	0	0	0	0	33,100	33,100			
	一般財源	40,282	50,607	34,118	44,138	10,500	10,777			
実施（D.O.）	指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成 果	防火水槽設置数（累計）	基	目標 実績	1,167 1,154	1,170 1,155	1,170 1,152	1,170 1,150	1,170 1,170	1,170 1,170
	成 果	消火栓設置数（累計）	基	目標 実績	4,310 4,273	4,300 4,276	4,300 4,284	4,300 4,315	4,300 4,300	4,300 4,300
	成 果	消防車両更新台数	台	目標 実績	4 7	2 2	5 5	5 0	3 0	7 0
			目標 実績							
	コ 料		目標 実績							
	コ 料		目標 実績							
	指標の推移等の背景・分析			・消火栓の老朽化が進行しており、更新が増加している。 ・防火水槽や消防詰所の新設について、地元から提供される用地のため、十分な精査が必要であり、要望箇所での設置が困難な時には、別の土地を検討いただくなど、必要な地域であっても推進が困難な場合がある。						

事務事業名	非常備消防施設・水利整備事業
事業担当課	生活環境部 くらしの安全課

評価 (C H E C K)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について				
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	市民の生命や財産の保護、市民生活の安全確保は行政の責務である。	(コスト) 改善・改革等により更に低成本で実施できなか。(サービス・成果は維持)	B	・工事価格は、入札により適切なコストで実施できている。 ・防火水槽や消防詰所の用地は地元提供であり、付帯する工事が必要な場合があり、コスト減にならない場合もある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	防火水槽や消火栓等の新設や改修などにより、消防水利施設の整備は進んでいる。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革 (A C T I O N)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）				
	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に対して消火栓等の消防施設整備への支援を適切に行うことができた。</li> <li>消防施設の用地は地元の提供であり、付帯工事の付加により事業費が増大し、必ずしもコスト軽減とならない。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防火水槽の新設や詰所の建築については、耐震構造の推進や労務単価の上昇等により、建築費用が高騰している。</li> <li>防火水槽について、市が求める基準を満たす用地確保が困難となってきている。</li> <li>消防車両の更新について、平成19年及び29年運転免許制度の改正により、新しい免許区分が創設され、普通免許では、配置先の消防車両を運転することができない団員があり、今後その比率の増加が想定される。</li> </ul>				
	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性		
	・防火水槽や消防詰所の用地については、付帯工事がないよう地元自治会と調整に努める。 ・水利の不十分な地域は継続して、水利の空白地がないよう消火栓や防火水槽の設置を推進する。 ・配置先の消防車両を運転するための免許を有しない団員に対して、有事の際に出動できない事態を解消するため、運転できる免許を取得した場合の補助制度を設置しており、今後も継続していくが、普通免許で運転可能な消防車両の導入も検討していく。	成果の方向性	皆減	縮小	現状維持 拡大
		拡充			
		現状維持		✓	
		縮小			
		休廃止			
	コスト投入の方向性				

## ●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	非常備消防施設整備事業	18,107	67,559	1,274	74,542	206,919	
2	消防施設補助金事業	39,442	23,599	34,099	33,193	33,193	
3	非常備消防施設整備事業（繰越分）		10,086				
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		57,549	101,244	35,373	107,735	240,112	

## ●外部評価【 】年度実施

指摘事項など		対応状況
--------	--	------